

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	80・1004・6 (80・3003・2)	秋田大学医学部附属病院	〒010-0041 秋田市広面字蓮沼4-4-2 018-834-1111（018-884-6560）	一般 566 一般 32 精神 32 一般 2 感染 2	(集中1) 第1号	令和 8年 6月 1日	上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 離床・リハビリテーション 加算の届出を行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期 栄養介入管理加算の届出を 行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室に入院する患者 について、関連学会と連携 の上、適切な管理等を行っ ている 小児加算に係る事項：当該 保険医療機関内に、専任の 小児科医が常時配置されて いる 広範囲熱傷管理加算に係る 事項：当該保険医療機関内 に、広範囲熱傷特定集中治 療を担当する常勤の医師が 勤務している

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	80・1004・6 (80・3003・2)	秋田大学医学部附属病院	〒010-0041 秋田市広面字蓮沼4-4-2 018-834-1111（018-884-6560）	一般 566 一般 32 精神 32 一般 32 一般 2 感染 2	(集1) 第7号	令和 6年10月 1日	早期離床・リハビリテーション加算 早期栄養介入管理加算 算定上限日数に係る施設基準 上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期離床・リハビリテーション加算の届出を行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室において、早期栄養介入管理加算の届出を行っている 上限日数延長に係る事項： 当該治療室に入院する患者について、関連学会と連携の上、適切な管理を行っている 当該保険医療機関内に専任の小児科医が常時配置されている 病床数：16床 栄養管理に係る手順書：栄養管理に係る手順書の作成

届出受理医療機関名簿（届出項目別）

[令和 8年 8月 1日 現在 特定集中治療室管理料 3 （上記以外の場合） 医科]

令和 8年 9月 1日 作成 5 頁

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備 考
1	01・1643・7 (01・3429・5)	市立秋田総合病院	〒010-0933 秋田市川元松丘町4番30号 0570-01-4171（018-866-7026）	一般 337 一般 14 結核 精神 45	（集3）第1号	令和 6年 6月 1日	早期離床・リハビリテーション加算
2	01・1120・6 (01・3427・9)	社会医療法人明和会 中通総合病院	〒010-8577 秋田市南通みその町3番15号 018-833-1122（018-831-9418）	一般 413	（集3）第2号	令和 6年 6月 1日	早期離床・リハビリテーション加算 早期栄養介入管理加算 当該保険医療機関内に専任の小児科医が常時配置されている
3	01・1409・3	秋田赤十字病院	〒010-1495 秋田市上北手猿田字苗代沢22番地1号 018-829-5000（018-829-5255）	一般 447 一般	（集3）第4号	令和 6年10月 1日	病床数：6床